



2025年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社総医研ホールディングス
代表者名 代表取締役 角田 真佐夫
(コード番号 2385 東証グロース)
(URL. <https://www.soiken.com/>)
問合せ先 取締役財務部長 奥野 貴人
(TEL. 06-6871-8888)

株式会社 Medifellow との業務提携に関するお知らせ ～専門医によるリモート健康相談で健康不安解消へ～

当社は、本日、リモート健康相談サービスを提供する株式会社 Medifellow（本社：東京都港区、代表取締役 CEO 丹羽 崇 以下、「Medifellow」）との間で、国内企業の社員から海外からの旅行者まで、幅広い利用者に対応可能な専門医によるリモート健康相談サービスの提供に向け、業務提携を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の目的と理由

当社は、「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」ことを理念に掲げ、主として健康食品や機能性食品の開発及び販売を行う事業、試験受託事業、そして健康経営支援サービスを提供することにより、企業や社会全体のウェルビーイング向上に貢献することを目指しています。

近年、企業における従業員の健康管理の重要性がますます高まる中、健康保険組合を中心に、従業員の健康維持や医療費削減を目的とした新たな取り組みが求められています。また、国際化が進む中で、海外駐在員や旅行者が直面する医療不安を解消するサービスのニーズも増加しています。加えて、各社が企業価値を高めるためには、従業員の健康を経営戦略に組み込む「健康経営」の推進が不可欠です。健康経営は、従業員の健康維持を通じて生産性を向上させるだけでなく、人材の採用や定着、医療費負担の軽減にも寄与するものと考えます。

当社と Medifellow は、こうした背景を受け、企業や個人に安心して利用いただけるリモート健康相談サービスを共同で提供し、国内外で高品質な医療へのアクセスを促進することで、健康経営の推進を支援するとともに、医療費適正化の実現にも寄与することを目指しています。

2. 業務提携の内容等

(1) 専門医による迅速なオンライン健康相談

メンタルヘルスを含む対応診療科目 全 33 診療科、登録専門医 500 名以上の体制にて、予約から最短 20 分での対応、また 24 時間 365 日受付対応が可能な Medifellow のオンライン健康相談サービスを当社グループのヘルスケアサポート事業における顧客である日本国内の健保組合、海外駐在員を持つ企業等の福利厚生サービスとして導入を図ってまいります。

同サービスは英語対応も可能であり、海外駐在員の現地における医療機関へのサポートとして紹介状の作成も行っており、海外駐在員の安心安全にも寄与します。また、現地における医療判断に不安がある場合のセカンドオピニオンとしての相談窓口ともなります。

(2) 海外からの旅行者向けサービス展開

リモート健康相談サービスには、海外からの旅行者向けサービスも含まれており、中国をはじめとした訪日観光ビザの緩和措置が進む中で、こうした旅行者の医療不安を解消するために同サービスの提供準備を当社グループにて実施いたします。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 Medifellow	
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂 2-10-2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 丹羽 崇	
(4) 主 な 事 業 内 容	・ 海外日本人向けオンライン診療・医療相談「Doctorfellow」事業 (個人・法人(駐在員)) ・ 外国人向けオンライン診療・医療相談事業(医療ツーリズム関連) ・ 医療コンサルティング事業	
(5) 資 本 金	2,400 万円	
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 1 月 11 日	
(7) 当社と当該会社との関係	・ 資本関係 :	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	・ 人的関係 :	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	・ 取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	・ 関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(8) ホームページ	https://medifellow.jp/	

※当該会社の大株主及び持株比率、詳細な財務情報については、非公開会社かつ相手先の要請により非開示としております。

4. 日 程

- (1) 契約締結日 2025 年 1 月 23 日
- (2) 事業開始日 2025 年 1 月 27 日 (予定)

5. 今後の見通し

Medifellow とともに本提携に基づくリモート健康相談サービスの提供に向けた活動を進めており、当社グループへの業績及び企業価値の向上に來期以降、中期的に資するものと考えておりますが、当期の業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上